



イベント公示

江の島ちょっとヨットグランプリシリーズ2022

第1回：4月10日（日） 第2回：6月5日（日） 第3回：10月23日（日）

主 催

一般社団法人日本海洋教育スポーツ振興協会

協 力

ちょっとヨットビーチマリーナ江ノ島
腰越漁業協同組合 江の島片瀬漁業協同組合

協 賛

マジックマリンジャパン

1. 適用規則

- (1) 本大会は「セーリング競技規則」(以下 RRS) に定義された規則を適用する。
- (2) 最新のクラス規則に定義された「オープンスキフ標準大会規則 (O'pen SKIFF Standard Event Rules)」を適用する。クラス規則は大会に先立ち日本オープンスキフクラス協会のサイト <http://jobca.net/> からダウンロードできる。ただし、本レース公示および帆走指示書で修正/追加するものは除く。
- (3) 本大会は特別ルールとしてオンザウォータージャッジを採用します。

2. 広告

主催団体により選択され提供された広告を表示するよう要求することがある。

3. クラス・参加資格

以下の資格をすべて満たしていることとする。

以下のディヴィジョンに該当する選手である者。ジュニアクラスに参加する選手は大会開催年の12月31日に17歳未満である者のみとする。

(1) オープンスキフジュニアクラス

- A) ゴールドフリート：公式レースに10回以上の参加経験もしくは、シルバーフリートレース5回以上の参加経験のある男子もしくは女子、またはそれと同等以上の実績を大会実行委員会が認めた男子もしくは女子。
- B) シルバーフリート：ブロンズフリートレース5回以上の参加経験のある男子もしくは女子、またはそれと同等以上の実績を大会実行委員会が認めた男子もしくは女子。
- C) ブロンズフリート：ゴールド、シルバーフリートに該当しない男子または女子。

4. 参加料等及び参加申し込み方法等

(1) 大会参加費用

- A) オープンスキフジュニアクラス
 - イ) ちょっとヨットビーチクラブの会員 3,000円
 - ロ) 会員以外 6,000円

(2) 艇 レンタル代

- A) オープンスキフジュニアクラス
 - イ) ちょっとヨットビーチクラブの会員 無料
 - ロ) 会員以外 5,000円

(3) 傷害保険代

- A) ちょっとヨットビーチクラブの会員 不要
- B) 会員以外 500円

(4) 観覧船乗船代

- A) ちょっとヨットビーチクラブの会員 1,000円
- B) 会員以外 1,500円

※申込期限以降のエントリーの場合はレイトエントリーフィー2,000円が別に必要です。

<参加申込み先・問い合わせ先>

一般社団法人日本海洋教育スポーツ振興協会

〒251-0035 神奈川県藤沢市片瀬海岸 1-12-4

電話 050-2018-0944

主催団体指定のWEBエントリーシートからエントリーすることとする。

エントリーフォーム：<http://www.club-sports.net/entry/reserve/flow/id/349>

(5) 参加料の支払い方法

支払い方法については期日までに指定の口座へ振り込むこととする。

(6) 申込期限

- A) **大会開催日の4日前の水曜日**までにエントリーフォームからエントリーし、**2日前の金曜日**までに指定の口座に料金振り込みを完了するものとする。
- B) レイトエントリーの場合は**2日前の金曜日**までにエントリーし、**当日8:30**までに指定の口座に料金振り込みを完了するか、当日振込を証明出来るものを提出するものとする。

5. レーススケジュール

08:00～08:30	大会受付
09:00	開会式・艇長会議
10:00	第一レーススタート
15:00 以降のスタートは行わない	
17:00	閉会式

6. エкиップメント

事前計測は行わないが、大会期間中計測を実施する場合がある。

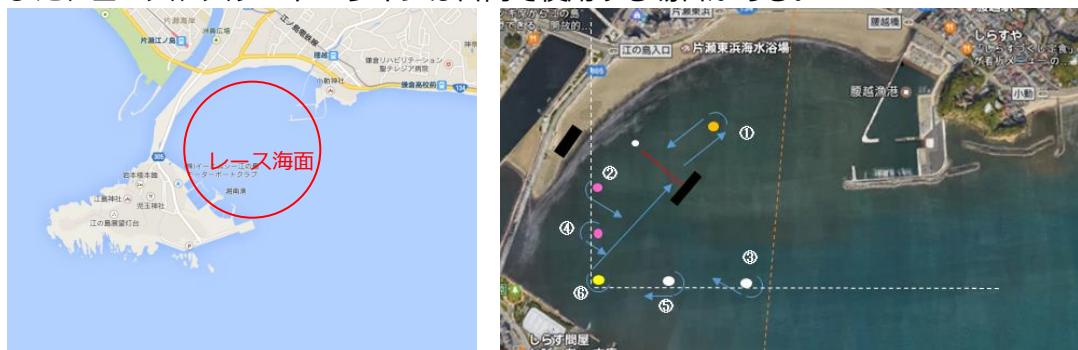
7. 競技指示書

帆走指示書は大会当日に陸上本部の公式掲示板に掲示する。

8. レースエリア・コース

下の図はあくまで例であり、使用するコースは当日のコンディションによって短縮・変更することがある。

また、コース、スタート・ラインは合同で使用する場合がある。



9. レースの構成

- (1) 参加選手が21名以上の場合には、ディビジョン制を適用し、複数ディビジョンに分けて海上にて乗換えを行う場合がある。その場合は予選を1レース以上行い、決勝レース、順位決定戦を行う。
- (2) 予選レースは最終得点に加算しない。
- (3) 予選レースも含めて最低2レースをもって大会成立とする。

10. 表彰

(1) オープンスキフュニアクラス

- A) ゴールド：入賞者第1位から3位まで、主催者の表彰状を授与する。
- B) シルバー：入賞者第1位から3位まで、主催者の表彰状を授与する。
- C) ブロンズ：入賞者第1位から3位まで、主催者の表彰状を授与する。
- D) ガールズ：入賞者第1位に主催者の表彰状を授与する。

11. 賞

(1) 副賞

全クラスの最上位者に主催者から副賞が授与されます。

12. 安全管理規定

- (1) すべての競技者は個人用浮揚用具（ライフジャケット）を着用しなければならない。この項は第4章前文及び規則40を変更している。
- (2) レース委員会または審判は、レース艇が競技不能もしくは危険な状態にあると判断した場合は、リタイアを命じることができる。ただし、救済の根拠とはならない。

13. ルールの厳守と責任・安全管理義務

- (1) すべての競技者は本大会競技規則、水上における交通規則、主催者運営委員の発する案内、指示および注意・警告・命令を厳守しなければならない。
- (2) すべての競技者は本大会が海上・施設・自然環境を利用して開催されていることをよく理解し、主催者および大会関係者による案内・注意・指示などの有無にかかわらず安全を確保できる注意を払いながら競技を遂行しなければならない。
- (3) すべての競技者は自己の責任において体調を維持し、安全管理を怠らず競技を遂行しなければならない。
- (4) すべての競技者は良識あるスポーツマンとしてフェアプレイの精神を持って行動することを要求され、危険行為や大会運営に支障が起こるような言動や行動は慎まなければならない。
- (5) すべての競技者は本大会環境を十分に把握し能力に応じたペースを守り、他の競技者・競技者以外の周辺航行船舶との接触を避ける十分な間隔を保ち競技を遂行しなければならない。

14. その他規定

- (1) 競技者は競技中に援助を必要とする場合は「競技を中止して、両手を頭の上で振り救援を求める」ことで統一する。
- (2) 自ら棄権する競技者は大会関係者にその旨を知らせ、速やかに競技コースから退去しなければならない。
- (3) 主催者運営委員から競技の中止を命じられた競技者は、速やかに指示に従って競技コースから退去しなければならない。
- (4) 主催者が競技中における中止を決定した場合は、監視員より水上において通知されるので、競技者は速やかにその指示に従わなければならぬ。
- (5) 競技者は、個人の責任において事前に競技海面及び競技環境を把握することができる。尚、視察に際しては、大会の規則や監視体制がなされていないことを理解し、個人の責任において十分な注意が必要である。
- (6) 主催者は、天候悪化・事故等により大会の安全確保ができないと判断した場合は、競技開始以前あるいは競技中においても競技中止を決定する。その場合競技者は大会関係者の指示に従い行動しなければならない。天候コンディションで中止の場合も参加費は返納することはできない。

15. 保険

- (1) 本競技会の主催者（共同主催者）は民間損害保険会社取り扱いの賠償責任保険に加盟している。
- (2) 本競技会の主催者（共同主催者）は大会参加選手全員の以下記載の内容の傷害保険に一括して加入している。
加入保険内容 死亡：1,000万円 入院：5,000円 通院：2,000円 賠償責任：1億円

16. 責任の否認

この大会の競技者は自分自身の責任で参加する。主催団体は、大会の前後・期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

17. その他、注意事項

- (1) 天候コンディション等により中止となった場合でも、参加料の返還はしないものとする。
- (2) 当日、気象警報などが出た場合は中止とする。
- (3) 必ずスタッフの指示に従うこと。
- (4) 競技に参加するための道具は各自用意すること。
- (5) 自分の体力と当日の体調を確認し、各自の判断にて出場すること。
- (6) 浮力体を必ず各自用意をしておくこと。
- (7) 近隣での無断駐車はしないこと。
- (8) ごみを投棄しないこと。

18. 承諾事項

参加申込に際しては、大会開催会場の利用規約を承諾するものとする。また、個人情報の取り扱い、写真等の取り扱いについても上記利用規約記載の通りとし、参加者はそれを承諾する。

また、選手の氏名、所属、順位等については、各種メディア等に掲載する場合があることを参加者は承諾する。

※新型コロナへの対応

19. COVID-19 感染対策について

- (1) 本大会は、以下の項目が一つでも当てはまる場合、中止とする可能性がある。また、レースが 1 レースでも成立した後での中止は、予備日などの行使をせず、中止の決定をもって大会終了とする。
 - A) 大会期間中に COVID-19 と思われる症状を訴える選手が見つかった
 - B) 参加選手が国内の COVID-19 感染者の濃厚接触者であると発覚した
 - C) その他、大会の開催によってクラスターが発生し得る状況になった
- (2) 本大会期間中の選手の健康管理及び安全管理に基づく決定事項は、大会実行委員である一般社団法人日本海洋教育スポーツ振興協会が JSAF 作成のガイドライン「セーリング競技に関わる大会等再開時のガイドライン」に厳格に従いながら一般社団法人日本海洋教育スポーツ振興協会が全ての決定を行い、その責任を負う。また、本大会では陸上スタッフによって、感染対策の履行が正しく行われているか、また、諸問題が発生していないかが常に確認される。本公示に記載の内容に反していると陸上スタッフに判断された場合には、事項で説明されるペナルティを履行させる。
- (3) 本項で要求される内容全てを大会に出場する選手は遵守しなければならず、これに違反した選手あるいは大学は運営の定めるペナルティを履行する。具体的には、大会の成績及び出場登録を抹消し、即刻帰宅を命じる場合がある。
- (4) 大会当日の感染防止策として、会場の数ヶ所にアルコール消毒液を設置する。また、更衣室やトイレでの 3 密防止のため、着替えなどは宿または自宅などで済ませた状態で会場に向かうことが望ましい。また、陸上では必ずマスクを着用すること。マスクを外して良いのは、出艇申告を済ませてからとし、レース後、帰着申告が終わったら速やかにマスクを着用すること。イベント終了後 2 週間以内に COVID-19 感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。